

## 令和2年度 学校経営計画及び学校評価

### 1 めざす学校像

**【めざす学校像】児童生徒一人ひとりの「自立と自己実現」に向けて教育実践すると共に、地域社会に対しても「多様性社会の実現」を推進できる学校**

\*その実現のために、《チーム光陽！つたえる・分かち合う・つながる》を合言葉に、以下の4点について連動させて取り組み、「好循環な学校」を作る。

1. **【基礎】** 安全安心な校内体制構築の実現。～児童生徒の心身の健康と人権を守り、安全・安心に学べる学校～
2. **【実践】** 質の高い授業実践の実現。～主体的な学びを大切に、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた質の高い授業実践ができる学校～
3. **【組織】** 質の高い教員集団の実現。～学校組織として支援教育の専門性を高め、一人ひとりの教職員が学び続け、チームで協働できる学校～
4. **【発信】** 多様性社会の推進と実現。～地域に開かれ、お互いの学びを発信し、すべての人が自分らしく生きていく社会の実現に向けて使命が発揮できる学校～

### 2 中期的目標

**1.【基礎】安全安心な校内体制構築の実現(安全安心力の向上)～児童生徒の心身の健康と人権を守り、安全・安心に学べる学校～**

- (1)「学校生活のあらゆる場面で児童生徒・教職員の人権が尊重される学校」を実践・実現するため、「人権尊重の教育」を推進する。
- (2)すべての児童生徒の「心身の健康」を守り、すべての児童生徒・保護者・教職員にとって「安全安心な医療的ケア実施体制」を構築する。
  - ・すべての児童生徒の「心身の健康」を守るために組織として報告・連絡・相談・連携等の体制を維持する。
  - ・人工呼吸器の管理等、高度な医療的ケアも含めたすべての医療的ケアが、安全安心に行えるための環境整備を行い、校内体制を構築していく。
- (3)学校における「危機管理体制」を強化し、事故・事案の未然防止に努める。また、万が一発生した時には、児童生徒・保護者・教職員へのリスクを最低限にとどめる。
  - ・現在ある危機管理関係の手引きを集約・分析し、社会の変化に対応した形で「学校における危機管理の手引き」を再整理・再編成する。
  - ・「大災害発生時」においても児童生徒・教職員の「命を守る」対応ができるように、「大災害対応防災マニュアル」を継続検討し、定期的に訓練を実施する。

**2.【実践】質の高い授業実践の実現(授業実践力の向上)～主体的な学びを大切に、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた授業実践ができる学校～**

- (1)新学習指導要領を踏まえた学校全体の「教育課程」について、令和3年度を目途に再編成を行う。(令和2年度末に「光陽グランドデザイン」の完成。)
  - ・「学びの連続性」「キャリア教育」の視点を大切に、「教育課程」の再編成について、「教育課程検討委員会」等が中心となり、検討・作成を進める。
- (2)主体的な学びを大切に授業実践を実現するため「授業実践交流会」や「教職員間の授業参観週間」を充実する。
  - ・定期的に学年・学部で話し合い、授業力向上及び授業改善のための大切な観点を共有し、新たな気づきや学びを「明日からの授業」に活用する。
  - ・各教職員の「経験年数に応じた学び」や「教科等に応じた学び」を充実するために、学部を超えて相互に授業観察ができるシステムを構築する。
- (3)自立活動における専門性の向上を図るための取組みを行う。
  - ・外部人材等を積極的に活用し、初任者や経験年数の少ない教員への指導も含めた「自立活動の専門性の向上」のための取組みや検証を行う。
  - ・スパイダー(重力軽減環境訓練システム)やICT機器等を積極的に活用し、自立活動の指導の幅を広げ、充実させる。

**3.【組織】質の高い教員集団の実現(組織力の向上)～学校組織として支援教育の専門性を高め、一人ひとりの教職員が学び続け、チームで協働できる学校～**

- (1)全教職員のスキルアップ研修と次世代育成継承システム(OJT)を充実し、学校組織として支援教育の専門性を高める。
  - ・教職員の研修形態を「全校研修」と経験年数や課題別等の「ニーズ研修」の両輪で展開し、組織として全教職員の専門性向上を実現する。
  - ・学年内での日常的な次世代育成継承システム(OJT)を充実し、全教職員が、「内発的な問題解決発想」を持ち、「なぜ」「何のために」のすり合わせを行っていく。
- (2)組織としての「引継システム」を促進する。
  - ・定期的な「整理整頓」の実行をおこない、校務のスリム化を促進する。
  - ・授業・教材・業務等の各分野での「アーカイブ化」を「教育課程や年間計画」「発達課題」等と関連させて実行し、効率的な授業準備等に活用する。
- (3)教職員が「教職員としての根幹の業務」に専念できるように「教職員の働き方改革」を推進する。
  - ・教職員が心身ともに健康な状態で児童生徒に向き合い指導・支援するために、全ての教職員が自らの責任を果たし、「働きやすい職場環境作り」を促進する。

**4.【発信】多様性社会の推進と実現(発信力の向上)～地域に開かれ、お互いの学びを発信し、多様性社会の実現に使命が発揮できる学校～**

- (1)「学校間交流」「居住地校交流」等について進化・深化させ、「ともに学び、ともに育つ」教育のさらなる推進を行う。
  - ・「学校間交流」「居住地校交流」について、双方の学びを社会に発信することで、「すべての人が自分らしく生きていく社会の実現」に向けて使命を発揮する。
- (2)「地域に開かれた学校作り」実現のため、保護者・地域住民・地域小中学校・関係機関との協働を推進し、併せて「支援教育のセンター的機能」を発揮する。
  - ・地域住民や民生委員・校区福祉委員会の方々と連携し、「地域の教育力」を活用した授業を展開する中で、お互いが活性化できる取組みを工夫する。
  - ・地域支援については、支援教育コーディネーターに加えて校内教職員の専門性を活用し、学校全体で「支援教育のセンター的機能」を発揮する。
- (3)児童生徒・教職員が光陽支援学校の取組み・実践・自らの学びを積極的に発信し、「すべての人が自分らしく生きていく社会の実現」に向けて使命を発揮する。
  - ・教職員は、自分たちの実践のまとめについて、「わかりやすく伝える力」(プレゼンテーションスキルや言葉の精選等)を強化し、校内外で発表の機会を作り、発信する。
  - ・ホームページ等の充実を図り、何度もアクセスしたくなる内容・更新ペースを検討し、学校の「見える化」を図る。

### 【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析[令和 年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

## 3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 安全安心力の向上 【安全安心な校内体制構築の実現】	(1) 人権尊重の教育推進	(1) ・ 教職員の人権研修として、「体罰等人権侵害事象の具体例」や「各種ハラスメントの具体例」等を学ぶ。 ・ 児童生徒に使用する「ことば・行動」と同僚間で使用する「ことば・行動」の質を高める。 ・ 児童生徒の人権学習として授業実践を共有し、系統性について整理を行う。	(1) ・ 全校研修 1 回で外部講師招聘。 ・ 毎月の学年会等を活用して、「ことば・行動」について振り返り、セルフチェックシート等で検証を行う。 ・ 人権学習マトリックスの作成。	
	(2) 心身の健康を守る教育の推進	(2) ・ 児童生徒のいつもと違う姿は、報告・連絡・相談の徹底。ヒヤリハット・インシデント等の報告と対応の迅速化。 ・ 安全安心な医療的ケア実施体制構築に向けて、医師と連携を行い、巡回指導・看護師研修・教職員研修を実施する。3 観点で環境整備を進め、成果と課題についてまとめを行う。	(2) ・ 学校教育自己診断の関連項目（連携・情報伝達）で教員肯定的評価 70% 超え。（H30 は 62%、R1 は 65%） ・ 医師による巡回および研修会を 3 回実施。	
	(3) 危機管理体制の強化	(3) ・ 危機管理委員会が中心になり、「大災害時の初動対応マニュアル」の登下校バージョンについて検討・作成を行い、保護者や関係者に周知し、運用を開始する。 ・ 大災害時を想定した教職員用訓練の実施。（「大災害時の初動対応マニュアル」での役割・動きの確認。） ・ 外部防災コーディネーターや地域関係者と連携し、避難所開設時の体制について、確認・調整を進める。 ・ 防災備蓄用品等について PTA と連携し、災害時に活用できるように購入・管理を進める。	(3) ・ 「大災害時の初動対応マニュアル」登下校版の完成。（年度内） ・ 「大災害発生」を想定した模擬訓練（関係機関含）実施 1 回。 ・ 訓練後の気づきを「大災害対応マニュアル」に反映。 ・ メール配信システム「光陽支援安心メール」回答訓練実施。（2 学期中）	
2 授業実践力の向上 【質の高い授業実践の実現】	(1) 教育課程の再編成	(1) ・ 「学びの連続性」「一人ひとりの学びの地図」「キャリア教育」の視点を大切に、各学年間・各学部間で系統的に積み上げていくことができる「教育課程」の再編成について、「教育課程検討委員会」等が中心となり、全教職員で「光陽支援のグランドデザイン」を作成。 ・ 「教育課程」に基づいた「年間計画（シラバス）」について、精査し、作成・共有を行う。	(1) ・ 「年間計画（シラバス）」のデータベース化で校内共有。 ・ 「光陽支援のグランドデザイン」の原案作成。（年度内）	
	(2) 質の高い授業実践	(2) ・ 「授業振り返り研修会」「教職員の授業参観週間・交流会」を実施し、授業力向上のための大切な観点を共有し、新たな気づきや学びを「明日からの授業」に活用する。 ・ 10 年経験者研修等を活用した「公開研究授業」を実施する。本校の指導教諭・首席と合わせて、府立支援学校の指導教諭等を活用し、ミドルリーダーとしての授業改善を進める。 ・ 質の高い授業作りのため、全校研修会で学び、授業改善につなげる。 ・ 【病弱】VR やテレビ会議システム等、ICT 機器によるつなぎ支援、授業の在り方を更に研究し校外で発信する。	(2) ・ 「授業振り返り研修会」1 回と「授業参観週間・交流会」の実施。 ・ 「公開研究授業」3 回以上実施 ・ 外部講師によるミドルリーダーへの授業支援。（年間 3 回） ・ 外部講師による公開研修会 1 回実施。 ・ 【病弱】ICT 機器活用の実践をまとめ、その効果を校外で発表する。	
	(3) 自立活動の充実	(3) ・ 「実態把握表」（学習到達度チェックリスト・運動関係・摂食関係等）を全児童生徒に活用する。 ・ 視線入力装置や ICT 機器等を積極的に活用し、自立活動の指導の幅を広げ、充実させる。	(3) ・ 「実態把握表」の活用 100% 実施。 ・ VR や視線入力装置等活用実践の事例検討を実施（2 事例）。	
3 組織力の向上 【質の高い教職員集団の実現】	(1) 教職員の専門性向上	(1) ・ 教職員の専門性向上に必要な研修形態を「全校研修」と経験年数や課題別等の「ニーズ研修」の両輪で展開し、組織人としてのスキルアップも含めて全教職員で成長。 ・ 「校長および教員の資質向上に関する指標」および「研修計画」を活用する。 ・ 学年内での日常的な次世代育成継承システム（OJT）を充実し、全教職員が、「内発的な問題解決発想」を持ち、「なぜ」「何のために」のすり合わせを行っていく。	(1) ・ 外部講師を招聘し、組織人としてのスキルアップ研修の実施。 ・ 学年内での OJT を基本として、10 年研修・アドバンス研修等受講者も活用し、育成状況を学期ごとに検証。 ・ 教員 2 名による巡回指導。（週 12 時間）	
	(2) 引継システムの推進	(2) ・ 定期的な「整理整頓」を行い、校務のスリム化を促進する。5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）+S（支援）の実行。 ・ 学習指導案・教材・業務等の「アーカイブ化」を推進し、効率的な授業準備や引継等に有効活用する。	(2) ・ 産業医による校内の「5S+S」の状況評価。（年 3 回実施） ・ 各学部・分掌で工夫・実行した内容を共有。	
	(3) 教職員働き方改革推進	(3) ・ 教職員が心身ともに健康な状態で児童生徒に向き合い指導・支援するために①「仕事の時間を区切る」②「仕事のスリム化を行う」③「仕事の仕方を変える」の 3 点で整理をしながら、全ての教職員が自らの責任を果たし、「働きやすい職場環境作り」を促進する。（毎日 19 時施錠継続） ・ 教職員の腰痛予防について専門機関と連携し、研修・相談体制を継続する。（毎日の腰痛予防体操実行システム。）	(3) ・ 毎日 19 時学校施錠を継続。 ・ 仕事のスリム化で学校教育自己診断関連項目教員肯定的評価 70% 超。（H30 は 66%、R1 は 67%） ・ 腰痛予防対策を専門機関と協働実施し、2 年目の報告書を作成。	
4 発信力の向上 【多様性社会の推進と実現】	(1) 交流および共同学習の充実	(1) ・ 「学校間交流」「居住地校交流」について、実践を充実。「出前授業」を行い、交流後の「相互の学びや気づき」を校外に発信する。 ・ 交流活動の一つに「スポーツ（ポッチャ等）」を活用する。	(1) ・ 「出前授業」を行い、交流での学びを深める。交流校とのアンケートで検証する。（肯定的評価 85% 以上）	
	(2) 地域に開かれた学校作り	(2) ・ 「授業実践・教材教具・教職員研修」について積極的に地域へ公開し、地域との連携を強化する。 ・ 地域の学校や地域の方と共にポッチャに取組み、パラリンピック競技の普及に努め、「ともに学びともに育つ」教育の推進を行う。 ・ 地域住民や民生委員・校区福祉委員会の方々と連携し、「地域の教育力」を活用した授業を展開する中で、お互いが活性化できる（エンバワメント）取組みを工夫する。	(2) ・ 感染症対策により、中止になる場合も、メールやオンライン会議等つながる方法を工夫して、連携を続ける。 ・ ポッチャ推進委員会を中心に地域と活動状況を共有する。 ・ 組織として地域会議（書面会議含む）への参加（5 回）。	
	(3) 実践の積極的発信	(3) ・ 教職員は、自分たちの実践のまとめについて、「わかりやすく伝える力」（プレゼンテーションスキルや言葉の精選等）を強化し、校外で発表の機会を作り、発信する。 ・ ホームページ等の充実を図り、何度もアクセスしたくなる内容・更新ペースを検討し、学校の「見える化」を図る。	(3) ・ 大阪病弱研究会事務局としての企画・運営。 ・ 研究会等校外で実践発信。（出版物・冊子等含む） ・ ホームページの行事毎の定期的な更新。	